

平成30年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目

次

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成 3 0 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 7 号）

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度紀の川市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,306千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,417,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年3月29日

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		270,000	△4,138	265,862
	1. 地方揮発油譲与税	80,000	△3,237	76,763
	2. 自動車重量譲与税	190,000	△901	189,099
3. 利子割交付金		15,000	6,438	21,438
	1. 利子割交付金	15,000	6,438	21,438
4. 配当割交付金		32,000	5,629	37,629
	1. 配当割交付金	32,000	5,629	37,629
5. 株式等譲渡所得割交付金		25,000	6,353	31,353
	1. 株式等譲渡所得割交付金	25,000	6,353	31,353
6. 地方消費税交付金		1,000,000	61,170	1,061,170
	1. 地方消費税交付金	1,000,000	61,170	1,061,170
7. ゴルフ場利用税交付金		26,000	△568	25,432
	1. ゴルフ場利用税交付金	26,000	△568	25,432
8. 自動車取得税交付金		50,000	32,193	82,193
	1. 自動車取得税交付金	50,000	32,193	82,193
10. 地方交付税		10,941,781	57,815	10,999,596
	1. 地方交付税	10,941,781	57,815	10,999,596
11. 交通安全対策特別交付金		5,000	2	5,002
	1. 交通安全対策特別交付金	5,000	2	5,002
21. 市債		3,248,900	△179,200	3,069,700
	1. 市債	3,248,900	△179,200	3,069,700
補正されなかった款項にかかる額		14,818,582		14,818,582
歳入合計		30,432,263	△14,306	30,417,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,926,413	25,694	3,952,107
	1. 総務管理費	3,396,914	25,694	3,422,608
13. 予備費		100,000	△40,000	60,000
	1. 予備費	100,000	△40,000	60,000
補正されなかった款項にかかる額		26,405,850		26,405,850
歳 出 合 計		30,432,263	△14,306	30,417,957

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設 整備事業	千円 134,700	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 102,900	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
児童福祉施設 整備事業	297,500	〃	〃	〃	277,400	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	273,600	〃	〃	〃	225,900	〃	〃	〃
農業施設整備事業	79,000	〃	〃	〃	77,800	〃	〃	〃
道路橋りょう 整備事業	363,000	〃	〃	〃	353,600	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画施設整備事業	千円 86,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 77,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
住宅整備事業	38,600	〃	〃	〃	38,500	〃	〃	〃
河川整備事業	4,200	〃	〃	〃	4,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	71,200	〃	〃	〃	63,800	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	94,600	〃	〃	〃	66,500	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	430,400	〃	〃	〃	426,600	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設 整備事業	千円 262,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 262,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
保健体育施設 整備事業	6,800	〃	〃	〃	5,300	〃	〃	〃
公共土木施設 災害復旧事業	102,600	〃	〃	〃	89,000	〃	〃	〃
農林施設 災害復旧事業	5,700	〃	〃	〃	4,400	〃	〃	〃
文教施設 災害復旧事業	37,000	〃	〃	〃	27,400	〃	〃	〃
その他公共施設・公用施設 災害復旧事業	26,000	〃	〃	〃	31,400	〃	〃	〃